

森田綾子さんを悼む



サンパウロの自宅できつろぐ故森田綾子さん

1925（大正14）年4月4日 広島市生まれ/1945（昭和20）年8月6日
 広島市河原町（広島県衛生試験室＝広島県庁分室、爆心地から1.2km）で被爆
 1946（昭和21）年 森田隆さんと結婚/1956（昭和31）年3月13日家族4
 人でブラジルに移住。サントス港上陸/1984（昭和59）年7月15日在ブラジ
 ル原爆被爆者協会（顧問・田村徹、会長・森田隆、事務局長・森田綾子）を設立。
 以来、森田隆さんと二人三脚で、原爆2法に基づく在外被爆者援護の実現を訴
 え、奔走する。/2009（平成21）年7月13日/サンパウロ市で死去（享年84歳）

在韓被爆者

第54号
2009.10.14

在韓被爆者問題市民会議
 〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-66-9
 ピーコックビル1階アーク印刷内 及川 佐
 電話 090(4818)7709
 郵便振替 00130121355828

（もくじ）

- ◇ 「四〇二号通達国家賠償訴訟」の動向 市場淳子……………2
- ◇ 朝鮮人・韓国人原爆被爆者―米・日・韓・朝関係の狭
間で（その二） 笹本征男……………3
- ◇ 森田綾子さんを悼む 銀林美恵子……………4
- ◇ 森田綾子さん、安らかに眠り下さい 石川逸子……………5
- ◇ 森田綾子様追悼記 渡辺淳子……………6
- ◇ 読書案内『海に向こうの被爆者たち―
在外被爆者問題の理解のために』 竹内良男……………8
- ◇ 詩『座布団』 趙南哲……………9
- ◇ 投稿 大石又七……………10
- ◇ 会計報告と会費納入のお願い 笹本征男……………12
- ◇ 上映会開催 及川 佐……………13
- ◇ 新政権の平和・被爆者対策について 及川 佐……………14

市民会議ホームページご覧下さい。
<http://www.asahi-net.or.jp/~hn3t-oikw>
 E-mail:jcpd@peace.email.ne.jp

「四〇二号通達国家賠償訴訟」の動向

韓国の原爆被害者を救済する市民の会 会長 市場淳子

前号(53号)の『在韓ヒバクシヤ』で、在韓被爆者二〇〇三人が広島・長崎・大阪地裁に「四〇二号通達国家賠償訴訟」(以下、集団訴訟)を提訴し、日本政府との和解協議が始まったことを報告しました。その後、広島・長崎・大阪地裁での集団提訴を担当する各弁護団は、本年六月から七月にかけて韓国を訪れ、第三次提訴原告(全員生存被爆者)との面談を行いました。その数は、広島地裁提訴分七四人、長崎地裁提訴分六九人、大阪地裁提訴分二七八人で、第一次から第三次までの提訴者合計は二四二四人になりました。

二〇〇九年八月末現在、韓国原爆被害者協会会員は二六七一人で、そのうち被爆者健康手帳(以下、手帳)の交付を受けている人は二五〇一人、被爆確認証の交付を受けた人は四人、手帳の交付を受けることができない人は一六六人です。手帳の交付を受けられない一六六人の人たちは、四〇二号通達で日本の被爆者援護から排除されていた三十年間に、被爆の事実を証明

してくれる証人が亡くなったり、自らの記憶をなくしてしまったりした人たちです。この人たちも四〇二号通達の被害者ですが、日本政府は慰謝料支払いの条件の一つに、「被爆の事実があること」を挙げてきているため、集団訴訟では、手帳交付を受けた人(被爆の事実を日本政府が認めた人)から先に提訴を行っています。

昨年一二月一五日の第一次提訴以降、今日まで、各地の裁判所ではほぼ二ヶ月に一度の割合で、和解協議が行われてきました。この間、弁護団は、原告たちが受けた被害を立証するために、原告たちの手帳のコピー(原爆被害の立証)と、韓国で原告たちと面談した際に聴取した内容等(四〇二号通達で受けた被害の立証)を提出してきました。損害賠償金額をめぐることは、原告らの請求である「一人当たり慰謝料一〇〇万円、弁護士費用二〇万円、遅延損害金(年五分の単利)の起算点を四〇二号通達廃止時点の二〇〇三年三月一日とする」に対し、日本政府が「弁護士費用は一〇万円、遅延

損害金の起算点は訴状を受け取った日から」と主張しましたが、裁判所を間においての協議で、「慰謝料一〇〇万円、弁護士費用一〇万円、遅延損害金の起算点は二〇〇三年三月一日」とすることで、双方の合意を見ました。これを受けて、九月二五日の大阪地裁における和解協議では、日本政府が第一次提訴の原告一三〇人全員と和解する意向を表明しました。一三〇人の被爆の事実と、四〇二号通達による被害を、日本政府が認めたというわけです。したがって、一〇月一九日に広島地裁で、一〇月二二日に長崎地裁で行われる予定の和解協議においても、第一次原告に関して、日本政府が和解対象者と判断した人を示してくると思われまます。

日本政府は「裁判してくれば早期に和解する」と言いましたが、第一次提訴から早九ヶ月が過ぎました。高齢化した在韓被爆者たちに一日も早く慰謝料を届けたいのですが、第一次原告の和解成立を前にして今一つ片が付いていない問題があります。それは、原告側弁護団が和解条項のなかに「日本政府の謝罪の言葉を盛り込むこと」を求めたのにたいし、日本政府がこれを拒否してきたことです。心の傷はお金だけでは癒せません。

朝鮮人・韓国人原爆被爆者——米・日・韓・朝関係の狭間で(その二)

笹本征男(在韓被爆者問題市民会議代表)

九、韓国における韓国人原爆被爆者の存在

一九五六年二月三日、韓米原子力協定が調印された。一九六七年七月十日、社団法人韓国原爆被害者援護協会が発足した。

一九六九年八月、韓国原子力院放射線医学研究所が被爆者調査を実施し、一九六五年初め調査結果を発表した。「広島一六四人、長崎三九人計二〇三人」。同年三月二十日、ソウル放送が「政府の調査によると、韓国に二〇三人の被爆者がいる」と報道した。同年五月二十二日、在日韓国居留民団広島本部が、韓国へ被爆者実態調査団を派遣し、韓国政府、韓国赤十字社などに実態調査の実施を要望した。

一九六五年六月二十二日、日韓基本条約が調印された。日本から韓国に支払われた有償無償五億ドルは、韓国の原子力開発に使われたが、韓国人原爆被爆者の援護・救援には使われなかった(経済企画院編

『請求権資金白書』(経済企画院、非売品、一九七六年を参照のこと)。一九七一年九月二十八日、韓国原爆被害者援護協会が「韓国原爆被害者協会」と改称した。

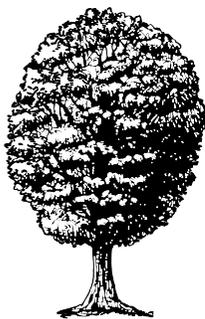
十、孫振斗原爆被爆者健康手帳裁判

一九七〇年十二月三日、原爆症治療のために密入国した孫振斗(ソン・ジンド)が、佐賀県串浦漁港で逮捕される。一九七一年十月五日、入院中の孫振斗は、福岡県に原爆被爆者健康手帳を申請したが、福岡県は申請を却下したため、一九七二年一月二日、孫振斗は、福岡県の被爆者手帳申請却下処分を取り消しを求める訴訟を福岡地裁に起こした。一九七四年三月三十日、福岡地裁、一九七五年七月十七日、福岡高裁、一九七八年三月三十、最高裁のいずれも勝訴判決を下した。以下は、最高裁判決の一部である。

「原爆医療法は、このような特殊の戦争被害について戦争遂行主体であった国が自らの責任によりその救済をはかるといふ一面をも有するものであり、その点では実質的に国家補償的配慮が制度の根底にあることは、これを否定することができないのである。

(中略)

かえって、同法(原爆医療法―笹本)が被爆者の置かれている特別の健康状態に着目してこれを救済するという人道的目的の立法であり、その三条一項にはわが国に居住地を有しない被爆者をも適用対象として予定した規定があることなどを考えると、被爆者であってわが国内に現住する者である限りは、その現在する理由等のいかんを問うことなく、広く同法の適用を認めて救済をはかることが、同法のもつ国家補償の趣旨にも適合するものといふべきである。」(以下、次号)



森田綾子さんを悼む

綾子さん、安らかにお眠り下さい

銀林美恵子

ブラジル被爆者の森田綾子さんが、七月十三日、サンパウロの病院で亡くなられました。文字どおりのおしどり夫婦、森田隆会長と協力して、被爆者のために活躍された方です。私財を投じて在ブラジル原爆被害者協会を御夫婦で設立、数年前までは毎年、揃って来日、在外被爆者に国内と同等の援護実現のために活躍されてきました。綾子さんは数年前から体調を崩し認知症が昂じて施設ですごされていました。

一昨年のことです。江戸川平和コンサートに度々出演のオペラ歌手橘麗子さんの、秋ブラジル公演を、その年の春、お一人で来日中の森田会長に話していました。サンパウロでの公演に、協会の方たちにまじって、綾子さんも観賞、懐かしい故郷の歌を喜び手を叩きながら一緒に歌っておられたそうです。ブラジル協会の役員から即刻メールが届き、綾子さんの嬉しそうな笑顔を写真で拝見したのが最後です。

森田さんたちと親しくなったのは、在外被爆者問題で4ヶ国共同行動が始まり、市民会議が在外の方たちを迎え、東京での日程のお世話に取り組んだ頃からです。初めて、成田でお迎えした時、手をつないだお二人のにこやかな顔、綾子さんは白いカーデイガンがよくお似合いました。私とは同じ広島の被爆者同士、話は尽きず、それからいつも東京での自由行動の日にはご案内役を引き受けていました。

目黒の庭園美術館では広島在地獄をお互いに話しあいました。その後、幼い二人のお子さんをつれてのブラジル行き、現地のご苦労は並大抵のものではありません。綾子さんの智慧と根気が生活を支えたのです。甘納豆を現地の材料で作ることを考え、何度失敗したかしれません。遂に成功し日本人の集まるお店に置いてもらって評判になった涙ぐましい努力のお話を、側で降さんもうなずいておられました。

毎年お会いした綾子さんとの思い出はつきませんが、丸木美術館とオッペ美術館（大道あやさんのところ）にお連れした時のことは特に忘れられません。9・11事件の直後でした。成田に降りてこられた綾子さんから「大道あやさんにおあいしたい」のご希望を聞きました。丸木夫妻はすでに他界された後で残念でしたが、位里さんの妹大道あやさんの美術館で「二人あやさんの出会い」が実現しました。二人とも広島の惨禍を生きのびた方です。風邪気味だった大道さんも、遠くブラジルからのお客様に夢中になり、大歓迎でした。同行の石川逸子さんと私たちもご相伴にあずかり、一日旅行を楽しみました。（現在オッペ美術館は閉鎖されています。）ブラジルの地に眠る綾子さんと、共にすごした思い出を振り返り、安らかにお眠りくださいとお祈りしております。



森田綾子さんを悼む

森田綾子さんを偲んで 石川逸子

ブラジルの被爆者協会から手紙をもらい、森田夫妻に会った、と本会で椎名麻紗枝弁護士が話されたのが、一九九二年。

切々と心にひびいてくる、その手紙を書いた綾子さんにお会いできたのは、それから六年後でしたでしょうか。夫君で会長の隆氏と仲良く手をつないで。

夫妻編・著の『ブラジル南米被爆者の歩み』編纂のお手伝いをするなかで、事務局長の綾子さんが、歴代の首相他に書かれた請願・要求書のほう大きさに、目をみはりました。礼儀正しい文体で、在外被爆者が放置されていることの不当を、鋭く訴えておられました。たとえば、「戦争を遂行したのは国です。その責任を見るのは政府です。日本が貧しかった頃、政府は鐘や太鼓で移民を募集したそうです。日本は今世界の経済大国になり各国への借款、難民その他に多額の援助をしており

ますが、昔、日本の為に故国を離れた方々、戦争の犠牲になった同胞にもっと暖かい目を向けて頂きたいと思えます」というふう

に。著書の冒頭にと、すらすらと自作の歌「あさがおの花のさくころ げんばくでわがはらからは逝きにけり はかなき命 その花に似て」一を書かれたお姿も目に浮かんできます。

親しくなつてからは、被爆時の体験、ブラジルでのご苦労も伺いました。夫君の仕事がうまくいかないとき、何度も実験を重ねておいしい甘納豆の製造に成功、家計を助けられたことなども。さすが広

島で衛生試験所科学室に勤めておられた方だ、と感じ入ったことでした。

被爆者協会の仕事をご夫君とともに献身的に務められながら、お子さまたちをいずれも立派に育てあげていられることにも驚嘆するばかりです。

国会前を隆氏としつかり手をつなぎ、せつせとあるかれていたお姿が、今でもありと目に浮かんでまいります。

協会は、非被爆者を交えた会へと今、発展していますが、その礎を築かれた綾子さん。ご冥福を心よりお祈りいたします。

あさがおの
花のさくころ
げんばくで

わがはらからは逝きにけり
はかなき命、その花に似て

綾子

森田綾子様追悼記

2009年10月8日ブラジル被爆者平和協会 理事

渡辺淳子

「家族と同じなんだからこれから仲良くしましょうね!!!」

と言う言葉をかけて下さった綾子様の笑顔とあの優しい言葉づかいが今も私の心の中にはつきりと残っています。

あれは、2003年の医師団南米検診が行なわれる前に、森田会長から「もう、皆歳を取って手伝う人が少なくなつた、渡辺さん、手伝ってくれないか」と言われたのがきっかけで今では、どっぷりと漬かつて今年で6年になりました。その間、綾子様から教わつた事は数多くあります。

1984年、「被爆者よ届け出よ！年金制度は生きている」と言う日系新聞の広告(この記事は後にまちがいである事が解りました)でサンパウロ領事館に向いた時の領事の冷たい言葉、当時日本へ勉強に行った女医が被爆者を診た時の「横着病だ！」と言つた言葉、被爆者援護法が出来たのも知らずにブラジルに居る被爆者が苦しんでいる現状を知り、子供さん達の応援もあつて、

会長は、それまで勤めていた時計店を退職し、在ブラジル原爆被爆者協会を設立したんだと何かある事に話して下さいます、その言葉の中に綾子様の姿が浮かんで来ます。

御夫婦で始められた食料品店「スキヤキ」の中二階が今では、被爆者協会事務所になっております、毎月第3土曜日に協会員が集まり例会を行なつて居る時、又、森田会長が行かれる所には必ず、手をつないで出向かれ、会長に寄り添い、にこやかな微笑みをたやさず、じつと皆の言う事に耳を傾けて座つて居られました。「カーやこつちへ来いや！」と言う会長の声にいそいそと付いて行かれた姿が思い出されます。

私は本当に原爆の事、被爆の事については何も知りませんでした！協会のお手伝いを始めるに当たつて、まずは事務所の片付けをと思い、山ほどある書類を整

理していたら、1987年に南米在住被爆者の書いた200余りのレポートには国別に番号が書いてあり、その中の証言の欄に被爆当時の生々しい様子が書かれ、夢中で読みました。それに、原爆投下後間もなく広島で撮影され米軍に没収された後、返還されたと言うドキュメンタリーを見た時、私の中にハッキリと原爆が刻まれました。その事がその後の私の目標となりました。それまで綾子様の手で整理され残された沢山の資料は後世に必ず役に立つものとなる事でしょう。

よく会長が「私は生かされているのだから頑張らなければ！」言われます、これは綾子様も同じ様に、影となり、日向となり、縁の下の力となつて会長を支えて一緒にその生涯を頑張つてこられたからと思います。今年で協会設立25年です！25年間の膨大な資料が山ほどあり、その整理を今もつてしていますが、その一枚一枚に綾子様の痕跡が残つて居ます。現在の様にコンピューターで全てが簡単に出来る状態ではありませんし、一つ一つ手で書かれ整理してある書類には印刷したごとく綺麗に書かれている文章を見た時、私は会長に、これは奥様

が書かれたの？印刷したの？と聞くと、「いや、カーちゃんが手で書いたのだよ、綺麗な字だろう！」と会長は自慢げに仰います。日本政府に要請書を提出する時には前の晩に寝ずに書いたんだよ！とこうも言われました。

「本当はね、私はブラジルには来たくなかったのよ！」と、ちょっと微笑みながらも、生前、何度か言われた事がありました。

綾子様は大学を卒業され広島県衛生課の職員として勤務されていた20才の時1.2k地点で被爆されました。会長に見初められて結婚され二人のお子さんに恵まれ、一時は生命も危ない時もあったと聞きます。その後ブラジルに移住されてからは、慣れない言葉、生活習慣での、お子様の教育を一番に考えられて女性として頑張つて来られました。スキヤキ食料品店には昼食だけのレストランがあります、私達従業員は昼食はそこで頂いています。その一品一品には綾子様の味付けが根本として残って居り、毎日たくさんブラジル人がその味を求めて食事に来られます。

写真を整理していた時に日本人形が映っ

ている写真が何枚もあり、会長に尋ねると、やはり、奥様が作られたのだと聞き、教わっておけば良かったと非常に残念に思ったものです。

娘さんのやす子さんはパイとママイが協会を始めた時は60歳だったのよ、と言われ、それからの重みを感じ得ます。

これまで御夫婦で、毎年欠かさず在外被爆者に差別の無い援助をと、日本政府に要請を続けて来られたのも綾子様の内助の功があるからこそ、現在の在外被爆者の援助が成り立っているのです。その間、嫌な思いも何度かあった事も聞いています。又、帰国治療で綾子様が呼ばれた時、急を要する他の協会員に変わって帰国治療をさせてあげたと言う事も伺っています。

去年「ピースボートのヒバクシャ地球一周証言の航海」で半年間ブラジルを離れて居られました。「カーちゃんは解つてくれる」と言つて何時も胸に綾子様の写真を持って歩かれ、核の無い平和な世界をと訴え続けて来られた森田さんは何時も綾子様の事を気遣つて居られました。

綾子様が少しわからなくなられた時、二人で話し込んだ事がありました。その時、小さい頃の話が涙を流され、私も肩を抱き合い涙した事があります。女性として、一人の人間として、私は、綾子様を尊敬し理想とするところです、そして、綾子様の意思を継いで仲間と会長を助け現地治療達成まで頑張つて行きます。綾子様今まで本当にお疲れ様でした、そしていっぱいいっぱい有難う御座いました。



サンパウロの自宅にて森田ご夫妻

◇読書案内◇

平野伸人編著『海の向こうの被爆者たち―在外被爆者問題の理解のために』（八月書館）

竹内良男

アメリカ・韓国・ブラジル・中国・カナダ・オーストラリア・アルゼンチン・インドネシア・イギリス・シンガポール・タイ・ポルトガル・モロッコ・ギリシャ・メキシコ……まだまだ続くのだが、さてこれは何の国名か？

厚生労働省が把握している（被爆者健康手帳）を取得している）被爆者がいる国である。その数、合計三十数カ国。人数にして四千人を超す。

だが、この調査（二〇〇七年）の中でたとえば「朝鮮民主主義人民共和国には一名」ということになっているのだが、ほぼ同時期の原水禁などの民間調査団によれば、共和国には三百人ほどの被爆者が生存している、とされている。わたし自身、広島を訪ね、被爆者のお話を伺っていると、時々「被爆者健康手帳」を取得していない人々のことをきくことがある。これは、取得申請をしなくても出来ない、あるいは、意識的にしない……など

さまざまな理由があるのだが、日本と国交のない共和国の人々は、原爆医療のゆきとどかない場所で、いったいどんな思いでこの六十年余を過ごしてきたのだろうか？

「唯一の被爆国」という言い方があって、多くの日本人はその言い方に疑問を持たずに来ているのだが、これだけたくさんの国の名前が出てきたら、さて「唯一の」などといって済ませられるのだろうか？

一九七四年に出された「原爆医療法と原爆特別措置法は日本を離れた被爆者には適用しない」という役人の一枚の通達が、その後三十年近くにわたって、いかに残酷に被爆者たちの思いを踏みにじってきたか。

この著書は、日本政府が戦後ずっと目をそらし続けてきた在外被爆者たちが、「被爆者はどこにいても被爆者」という、ごくあたりまえのことを確認するために、どのようになり立ち上がり、どのようにそのことを勝ち取ってきたのか、を丁寧に紹介した労作である。

第一章は、「在外被爆者が歩んできた歴史」として強いられた苦難とそれに対するたたかいの軌跡を丹念にたどり、その裁判も判

決文掲載誌も資料としてつけられ、まとめられている。

第二章「在外被爆者の証言と現在」では、韓国を中心に、アジア各国、オランダ、アメリカ、ブラジルなどの被爆者たちの被爆した時の状況、その後の闘いが具体的に紹介されている。章の最後は、「日本人として裁判を起こすことで、在外被爆者を見捨ててきた矛盾を明らかにしたい」と考えた、長崎で被爆した日本人の裁判の経過を紹介しながら、日本政府が戦後一貫して、原爆の問題をどうすり抜けようとしてきたのかを明らかにしている。

そして第三章では、「在外被爆者年表」が具体的な日付とともに整理されてまとめられており、わかりやすい。

読み終えて思う。原爆についてまだまだ知らないことがたくさんあるのだということ、そして日本政府の臆面のなさという面白さ、そして日本政府の対応、それに対する編者を中心とする人たちの挫けない闘いの熱さ……：たくさんのことをこの本は教えてくれる。今までの闘いを整理し、これからの闘いを一歩前に進めるために、ぜひ一読してほしい書物である。（新運営委員）

座布団

趙 南 哲（チヨ・ナムチヨル）

あなたはすわっていました
バラツクの暗闇にぼつねんど
ぶあつい座布団に草株のように
ほのかに白く浮かびあがってすわっていました
あなたはすっかりぬけおちた髪をクシですき
顔は口ウ石のように病んでいましたね
腐った瞳をうごかすこともなく かけおちた歯で
かすかにニツと笑いかけるあなたに 僕は
氷のように立ちすくむばかりでした
僕はあなたの存在が怖かったです
いつの日からか あなたが
骨の体の跡のついた座布団だけ残して
消えたとき 僕は安堵したのでした
呪縛からときはなれたような喜びでした
あなたが被爆者だったことを 僕は
ずっと後で知ったのです

あなたが嫁にもゆけず なにもできず
ただじつとすわりつづけるしかなかったことを

僕は大きくなりました むやみに

暗闇を怖がる少年ではなくなりました

でも いまの僕はあなたを怖がらないでしょうか

あなたのふるえる手をにぎり

崩れ落ちた頬をさすり 骨のむくんだ

体を抱きしめることができるでしょうか

ああ あなたと僕は同じ民族の血をもって生まれたのに

あなたの屍は部落の樹の堆肥になったのに

あなたを恐怖した僕をゆるしてくれませんか

僕はもう ほんとうにあなたを怖がらないでしょうか

—詩集『樹の部落』（れんが書房新社）より

☆投稿☆

ビキニ事件水爆実験被爆者 大石又七

9月23日、夢の島展示館では第五福竜丸無線長だった久保山愛吉忌と共に、核兵器のない平和を祈って多くの人々が毎年集まり、それぞれの催しが開かれています。

私たち「マグロ塚を築地に作る会」もその日は三浦三崎からマグロを取り寄せ昼食しながら、平和にかける思いを語り合います。会員は大学教授から職人までいて幅広い人材なので話は面白い。特に気に止まったのが元自衛隊員が「私のマニフェスト」として朝日新聞に載せていた記事、それに対して反論した大石の意見が翌月10日の「私の視点」に掲載されたので取り上げてみました。

「8月25日の朝日新聞に出ていた織田邦男、元空自航空支援団支援集団司令官の私のマニフェスト、「10年後を見据えた防衛力」という記事を見て私の考えをお伝えし、お答えが頂けたら有り難いです。

自衛隊に若いときから勤められ、その道を勉強されてきた方の考え方としては言われ

ているようなことになるだろうと思えます。私の言いたいことは沢山ありますが手短かに質問いたします。貴方は55年前に起こった『ビキニ事件』をご存知ですか。核兵器開発のためにアメリカ軍が太平洋に浮かぶエニウエトクとビキニ環礁で67回の大気圏核実験を行い、全部で100メガトンという爆発を繰り返しました。その爆発力は広島型原爆を毎日一個づつ19年間落とすことになると言われています。核兵器は強力な爆発威力だけではありません。爆発と同時に27種類ものガンなど発生させる汚い『死の灰』を撒き散らします。そのため、あの広い太平洋を泳ぐマグロが食物連鎖で死の灰を何千何万カウントに濃縮させて人間の口へと入ってきたのです。キノコ雲に乗って大気圏に上がった『死の灰』は地球を覆い雨や雪に混じって、これもまた何千何万カウントという放射能を地球上に降り撒きました。1960年前後からガン患者

が世界で1位になり、日本でも現在死亡率

のトップはガンで年間35万人と言われています。この恐ろしい『死の灰』を私たちが第五福竜丸が大量にかぶって日本に持ち帰り、世界中にも知らせて警告しましたが当時の日米政府はわずか9ヶ月で政治決着を結び被爆している私たちも無視して蓋をし握りつぶしました。その結果どうなりましたか？ 核実験は地下にもぐりましたが、開発はこれまで以上に繰り返し返されて今では実弾となって相手国に矛先を向けて人類を脅かしています。

当時日本政府は、アメリカの核実験には賛成で協力する。国際法にも違反しない。被害の補償も見舞金だけでいい、と国会で答弁し、その引き換えに水面下で原子力技術と原子炉を手に入れたようですが、その時点から私たちは被爆者ではなくって原爆手帳も何の援助もなく、半数の乗組員が発病して死んでいきました。他にも千隻に及ぶ船が被爆しています。目先の利害で賛成したアメリカ軍の核兵器は、日本列島の北海道から沖縄までの基地に置かれ共産圏に矛先を向けてきました。だが時代は刻々と変わっています。今では足元の朝鮮民主

主義人民共和国にまで拡散し、核ミサイルは日本列島のアメリカ軍基地に逆に矛先が向くようになってきました。朝鮮民主主義人民共和国が核のボタンを押せば、日本列島にあるアメリカ軍基地は壊滅するでしょう。同時に日本人も全滅します。自分だけが沢山の核兵器を持って威嚇しているときは思わなかったことが相手の矛先が自分のところにも向けられ核が飛んでくることを知ったとき、その本当の恐ろしさを知っているのは核保有国の指導者たちと被爆者です。オバマ・プラハ発言もそこによりやくたどり着いたのだと私は思っています。戦争や核兵器の恐ろしさを知らない若い政治家や自衛隊の指導者たちは今一度「太平洋戦争やビキニ事件」を真剣に勉強し直してほしいと思っています。

それに、日本人はどうして朝鮮民族を嫌うのでしょうか。朝鮮半島ともっと仲良くするべきだと思います。

石器時代から農耕民族に変わり弥生時代以後、朝鮮半島などから七割ちかい渡来人が馬や鉄、陶磁器など文化、芸術を持ち込

み、日本は文明国家に変わっていったと言われています。

天皇家の先祖である桓武天皇の母も百済系（朝鮮）渡来人で、血のつながりの濃いことも歴史が伝えていきます。

質問したいことはまだまだ沢山ありますが、一番言いたいことは、どんなに強力な武器をそろえて軍隊を作っても国は守れないということです。それは太平洋戦争や歴史が証明しています。幸い日本は、敗戦という最悪の経験の中から平和憲法・九条という英知を生み出すことが出来ました。

これこそが21世紀以後の人類が歩まなければならぬ正しい道だと思えます。しかし、人間社会には常に善を駆逐し崩そうとする悪があります。『のどもと過ぎれば暑さを忘れる』の例え通り、戦後64年。日本人はすっかり変わってきました。戦争のあの悲惨さ、ビキニ事件のあの恐怖、何も無かったかのように反省も無く、何時か来た道に足を踏み入れ始めています。若い政治家たちが日本も核兵器を持って

北朝鮮の核基地を先制攻撃しろ、などととんでもないことを言い始めました。攻撃すれば日本列島は『死の灰』の中で全滅することをビキニ事件が半世紀も前に教えているのに分かっていないようです。

戦争を文字で学んだ前航空幕僚長の考え方も、憲法を無視したあの発言も同じです。私は学校に行って子どもたちにも自衛隊は日本国憲法に従って今すぐにも『災害救助隊』と名前も内容も替えるべきだと話し続けています。毎年5兆円に及ぶ税金を使って人殺しの訓練をする自衛隊ではなく、世界中で常に起こる事故や災害に最新鋭の船や飛行機を使っていち早く出動し、人命救助と復興に力をつくす災害救助隊に早く変わってほしいと思っています。それが世界から喜ばれ、愛され、信頼される日本になるのだと思います。またそれは戦争を無くし、難しいと言われている核兵器廃絶にも繋がっていく道だと信じているのです。』

2009年9月

2008年度会計報告と09年
度会費納入のお願い（年間三千
円）

別表の通り2008年度会計報告をいた
します。

結成以来20年を経過して、高齢化も
進み、残念ながら会員数も減少、財政基
盤であります。会費・寄付も漸減の傾向に
あります。

バラク・オバマ米大統領の「核なき世
界」宣言、日本で政権交代、さらにオバ
マ大統領にノーベル平和賞と、私たちの
目的達成のためには環境が好転してくて
いると期待できます。

当会も3名の方に新規に運営委員に加
わっていただき、活動を充実したいと考
えています。経済環境は相変わらず厳し
いものがありますが、引き続きご支援を
賜りますようお願い申し上げます。振込
の際は同封の振り込み用紙をお使いくだ
さい。

在韓被爆者問題市民会議会計報告

2009.6.27

自 2008.4.1 至 2009.3.31

前年度より繰越	252,104.-		
収入			
会費	138,000.-	但し	46名
寄付 個人	141,200.-	但し	26名
団体	0.-		
書籍販売代金	6,160.-		
集会参加費	11,500.-		
合計	296,860.-		

支出

会報印刷、発送費込み	258,869.-
振込み手数料	1,522.-
会議費（会場費）	8,220.-
在外被爆者来日諸費用	35,420.-
総会・例会 講師謝礼	10,000.-
合計	314,031.-

次期繰越 234,933.-

以上のとおりご報告いたします。

会計 有岡道夫

上記会計に間違いありません。

会計監査（代行） 小田川興

上映会開催

ドキュメンタリー・ビデオ『狂夏の烙印 在韓被爆者になった日から』

笹本征男（在韓被爆者問題市民会議代表）

在韓被爆者問題市民会議は、二〇〇九年六月二十七日、東京の豊島勤労福祉会館で、ドキュメンタリー・ビデオ『狂夏の烙印 在韓被爆者になった日から』（七十二分）の上映会を開催した。この作品は、広島市南区に住む伊藤園実さんが撮影・構成・編集した作品である。伊藤さんは、中国新聞（二〇〇九年二月四日付）の記事「在韓被爆者8人の証言」によれば、北海道に生まれ、二〇〇〇年に夫の転勤で広島に来た。そして「原爆に関する様々な本を読むうちに、平和都市広島がかって軍都であったと知りショックを受けた」という。伊藤さんは、軍都広島をさらさらに知るために、「韓国の原爆被害者を救済する会」に参加し、在韓被爆者らと知り合った。二〇〇五年、伊藤さんは最初のドキュメンタリー・ビデオ『土の記憶』（五十八分）を制作した。この作品は、「軍都広島の下壕を掘った朝鮮半島の人々の声を集めた」ものであるという。

『狂夏の烙印 在韓被爆者になった日から』は、伊藤さんの第二作目の作品である。私たちの会での上映のために、伊藤さんは、次のような言葉を寄せてくれた。

「これは在韓被爆者一世の帰国後の暮らしぶりについてお聞きした証言をまとめたものです。なぜ韓国人被爆者が生まれたのか。帰国後被爆者たちはどのように生きてきたのか。「日本帰り」「被爆者」心身に及ぶ被爆の苦しみは、帰国した故郷・韓国でも決して癒えることはありませんでした。今作では8人の被爆者の方々に、広島について、被爆についてお話をしていたきました。」

伊藤さんは、韓国の陝川（ハプチョン）、釜山、ソウルなどに八人の被爆者を訪ね、ビデオを廻している。八人の被爆者の中には、私がかつて会ったことのある被爆者が何人かいた。しかし、この作品で初

めて知った被爆者もいた。作品はこれらの日韓に狭間に生きてきた在韓被爆者の姿と証言を淡々と描いている。

「ほんの60数年前、朝鮮半島の人々は『日本人』でした。日本が朝鮮半島の人々に何をして、何をしてこなかったのか。深いつながりをもつ日本と韓国のお話しはその歴史の一つだと思えます。」

これは上映会に寄せてくれた伊藤さんの言葉である。私は「日本が朝鮮半島の人々に何をして、何をしてこなかったのか」という一節に心が動く。軍都広島を姿を発見したところから出発した伊藤さんが、今後、どのように在韓被爆者を日韓の歴史の中で捉えていくのか、おおいに期待したいところである。



新政権の平和・被爆者対策について

衆議院選挙結果は民主党が301議席を獲得し第1党となった。国民新党、社会民主党を含めると衆議院480議席中319議席を占めることになった。9月9日与党となる3党は政権を担うにあたって三党合意書を確認した。

その中で平和に関わる内容を以下に抜粋引用する。

9. 自立した外交で、世界に貢献

○ 国際社会におけるわが国の役割を改めて認識し、主体的な国際貢献策を明らかにしつつ、世界の国々と協調しながら国際貢献を進めていく。個別的には、国連平和維持活動、災害時における国際協力活動、地球温暖化・生物多様性などの環境外交、貿易投資の自由化、感染症対策などで主体的役割を果たす。

○ 主体的な外交戦略を構築し、緊密で対等な日米同盟関係をつくる。日米協力の推進によって未来志向の関係を築くことで、より強固な相互の信頼を醸成しつつ、沖縄県民の負担軽減の観点から、日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。

○ 中国、韓国をはじめ、アジア・太平洋地域の信頼関係と協力体制を確立し、東アジア共同体（仮称）の構築をめざす。

○ 国際的な協調体制のもと、北朝鮮による核兵器やミサイルの開発をやめさせ、拉致問題の解決に全力をあげる。

○ 包括的核実験禁止条約の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約の早期実現に取り組み、核拡散防止条約再検討会議において主導的な役割を果たすなど、核軍縮・核兵器廃絶の先頭に立つ。

○ テロの温床を除去するために、アフガニスタンの実態を踏まえた支援策を検討し、「貧困の根絶」と「国家の再建」に主体的役割を果たす。

10. 憲法

○ 唯一の被爆国として、日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」「基本的人権の尊重」の三原則の遵守を確認するとともに、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げる。

現在政権を担っていく三党が具体的にこの合意に基づいてどのように実行していくかは即断できないが、自民党を中心とした前政権にはない様々な動きが期待される。また総選挙の民主党マニフェストでは

24. 被爆者を援護する

【政策目的】 ○被爆者を早急に救済する。

【具体策】 ○高齢化している被爆者を早急に救済するため、被爆実態を反映した新しい原爆症認定制度を創設する。○被爆二世、在外被爆者を含め、被爆者の健

康管理を拡充する。

などを掲げており今後それらのさらに具体的展開するために働きかけは重要になるう。

(文責 及川)

た 市民会議総会が開催されました

第21回在韓被爆者問題市民会議総会が6月27日(土)豊島勤労福祉会館第3・4会議室にて午後1時半より行われました。1年間の活動報告の後、市民会議の今後の活動あり方及び会計報告等が行われました。会員の減少や高齢化のもと、より広がりのある活動が必要との意見や運営委員のあり方の再検討が必要との意見もいただきました。代表は笹本征男、事務局長には及川佐が選出されました。会計報告は一部修正し確認されました。

総会以後の運営委員会から、竹内良男、西田和子、又重勝彦の三氏が、あらたに新運営委員として参加して下さいました。その中で活動のあり方や会費等の見直しも継続的に検討していくことになりました。